

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年12月12日 (水) 是正確認日 2018年12月21日 (金)
評価調査者 2名	HF05-1-0098 リーダ I・II・III章担当 吉山 浩 HF12-1-003 A章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年10月 回収率 100 % (回収 21 / 配付 21)
評価結果確定日	2018年12月21日 (金)
WAMNET結果公開日	2018年12月27日 (木)

② 保育園情報

名称:	駅前かしの木保育園	種別:	(乳児) 保育園
代表者氏名:	野村 佳生 園長 寺脇 万里子 主任保育士	定員 (利用人数):	20 (22) 名
所在地:	尼崎市昭和南通3丁目1		
TEL	(06) 6411-6821	ホームページ:	http://kashinoki-hoiku.com/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日:	2003年11月1日 (平成15年)		
経営法人・設置主体 (法人名):	社会福祉法人 樫の木会		
職員数	常勤職員: 9 名	非常勤職員:	0 名
専門職員	保育士 8 名	栄養士 兼 調理師	1 名
設備等の概要	保育室 (0、1・2歳児)・調理室・職員更衣室・別館の遊戯室		

③ 保育理念・保育目標・保育方針

保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者に信頼され、地域からも愛される保育園を目指します。

- (1) 子どもの最善の利益の保障
- (2) 保護者に信頼される心豊かな支援
- (3) 地域に根ざした子育て支援の充実

保育目標

子どもは、豊かに伸びていく可能性を、そのうちに秘めています。
その子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを目標として保育しています。

○ 健康な子ども

安全で保健的な保育環境を整え、生活に必要な習慣や態度をすすんで身につける。
全身を使って意欲的に活動し、健康な身体をつくろうとする。

○ 仲間とともに育つ子ども

身近な大人・保育士等とのかかわりを深め、お互いの思いを伝え合う。
友だちと力を合わせて活動し、充実感を味わう。
正しい判断力を身につけ、責任をもって行動しようとする。

○ 心の豊かな明るい子ども

思いやりの気持ちを持ち、人の立場にたって考え行動しようとする。
生活や遊びの中で、喜び、怒り、哀しみ、美しさ、楽しさなどを感じる豊かな感性をもつ。

○ 創造し表現する子ども

身の回りの事物・事象に興味や関心を持ち、試したり考えたりする。
感じたこと、思ったこと、考えたことを、いろいろな方法で工夫し表現する。

保育方針

保育にかかわる専門職同士が協力し、それぞれの専門性を発揮しながら、養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め、充実させる。
豊かな環境の中で、子ども自ら興味・関心を持ってかかわったことへの充実感や達成感を味わわせ、心情、意欲、態度を養う。
子どもの生活を視野に入れ、家庭との連携を密にして、積極的に子どもの発達過程に応じた育ちを築き、保護者の共感を得て養育力の向上を支援する。
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、望ましい未来を作り出す力をつけ、小学校と情報交換したり、交流を密にしたりして積極的に連携していく。

④ 保育園の特徴的な取組

- ① 子どもたちが、十分身体を動かして元気に過ごせるように、健康的で快適な環境において、1年中室内では薄着(半袖シャツ)、素足で過ごす。
- ② 子どもたちの疲れが残らず、毎日健康に過ごせるよう、また骨の成長を考えて、睡眠を大切にしている。保育園で使用する布団は、新生児と同じような固綿の分厚いものを使用していただき、子どもたちの体調に合わせていつでも睡眠をしっかりとれるようにしている。
- ③ 家庭的な雰囲気大切にしている。全職員がどの子どもにもかわり、くつろげる信頼関係を持てるようにしている。また、登園、降園時に、できる限り丁寧に接し、「安心」を大切にしている。
- ④ 「ベビーマッサージ」を、専門の講師を迎えて、年4回実施している。ベビーマッサージの中に親子の遊びをたくさん取り入れて楽しく参加でき、また、親子のいい関係を深めていく方法や、育児相談、保護者の交流の場としても親子で活用して、喜んでいただいている。
- ⑤ 0歳児クラスでは、一年間の保育園での生活（遊び、食事、睡眠、登園時の様子など）を細かく記録（文章、写真）し、それを埼玉県(株)こども保育環境研究所にて、綺麗に、長期間保存できるアルバムにしていただき、希望される保護者にお渡ししている。
- ⑥ 法人の公開保育や幼児教育に携わる大学の先生を月1回招いて第三者の方を交えて子どもたちの「生活」「発達」について学び、一人ひとりの子どもにあった「保育」の向上に努めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月10日（契約日）～平成30年12月21日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 受 審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 手作りの物が多く、子ども達が喜び楽しめる環境づくりをしています。また、子ども達が発散できるように毎日ホールへ移動し、全身を使った遊びができるように工夫しています。
保護者アンケートでの要望を受けて、改善された「1・2歳児の月間外遊び計画表」がどう進化していくか楽しみです。
- (2) ビルの内に設置されている為、十分な換気ができない分、衛生面に十分気を付けており、ウィルレスウォーター、抗菌おしぼり等で感染しないようにされている。

- (3) 卒園後、3歳児になったら、希望者は、法人内の近隣の幼保連携型認定こども園への入園が可能です。
- (4) 商工会議所や地域の関係者とネットワークを構築しながら、災害時に備えた地域のコミュニティ創りの取り組みを行っています。
- (5) ♪ まきまきソング ♪ を みんなで歌いながら『 のり巻き 』を作って、楽しんでいます。
将来有望な若き 栄養士 兼 調理師 の 知恵と創意工夫と熱意と腕前 を頼りにしています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1項目)

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
平成30年度 収益30億円を超える法人 又は 負債60億円を超える法人
平成31・32年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人
平成33年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

第三者評価を受審させていただいて大変良かったとおもいます。特に、「確認」「記録」「作成」「周知」「勉強」「法令」「マニュアル」の大切さを学ぶことができました。

保護者アンケートにより気づかなかった声が聞かれ、今以上に、保護者との信頼関係をより良くしていかなければいけないと思いました。そして、子どもたちが今後もいろんな面で良い成長ができるように、日々「保育」を勉強していこうと思います。

これからも、「子どもが大好きな職員」一丸となって、「誰にでも喜ばれる、安心できる保育園」目指してがんばっていきます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c	
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念・保育目標・保育方針は、法人のHP、「パンフレット」、「入園のしおり」、「重要事項説明書」に記載しており、改めて理念、方針を周知する研修を行い、職員会議で唱和したり、暗唱したり、各自の保育のノートにその内容を張り付けたりしました。その為、さらに職員の保育の意欲が強くなりました。保護者には、入園時の説明会で「入園のしおり」、「重要事項説明書」を配付し説明しています。</p>			
<h3>アウトカム評価 < 取組み方法・結果に対する評価 ></h3>			
<p>Ⅰ-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p> <p>2018年10月実施 保護者アンケート結果 (総数 21 家族) 回収率 回収 21 /配布 21 = 100 %</p> <p>設問1 駅前かしの木保育園の理念・方針をご存じですか?</p>			
<p>Ⅰ-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>			
年齢		⑤ ④ ③ ② ① ① ① 計	
0歳	ひよこ組	0 2 0 1 0 2 5	
1・2歳	うさぎ組	4 9 2 1 0 0 16	
合 計		4 11 2 2 0 2 21	
回答	⑤よく知っている 4 (19.0%)	④まあ知っている 11 (52.4%)	③どちらともいえない 2 (9.5%)
	②あまり知らない 2 (9.5%)	①まったく知らない 0 (0%)	①未記入 2 (9.5%)
<p>⑤ よく知っている 4 (19.0%) + ④ まあ知っている 11 (52.4%) = 合わせて 15 (71.4%)</p> <p>比較的、高い認識度となっています。</p>			

AA 想定する周知状況になっているか? BB どの程度の周知状況が目標なのか?

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体や保育・教育の動向は、全国保育協議会の『ぜんほきょう』やF社の『保育ナビ』を購読したり、市の園長会、厚労省や内閣府のHPから情報を得ています。また、市役所と連絡を取り合い、待機児童数を把握したり、地域支援の場で保護者からのニーズの収集や、尼崎市保育園会、県の保育園会、他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応をしています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 職員にコスト意識の醸成を実施し、コピー機の使用や、紙の節約、電話の使用方法、破損時の即時の修理を行っています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 研修や保育、職員の意識や技術の向上を意識し、平成28年度に「中長期計画」を策定しています。計画は、4つの柱、①こどもが育つ環境づくり ②職員の質の確保 ③設備の充実 ④財務関係 から成り立っており、それぞれの項目をさらに具体化して、職員全員で実現に向け、努力されています。 【 中長期計画の主な内容 】 2019年度 実施予定 …… ボランティア受入拡大、近隣の病院マップの見直し、0歳児玩具の充実		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>今年30年度の事業計画は、園の事業（行事、子育て支援、地域交流、職員研修など）を踏まえて予算を立て実施しています。</p> <p>【 当該年度 平成30年度事業計画の主な内容 】</p> <p>第三者評価の初受審 < マニュアル・記録の点検、自己評価の充実、保護者アンケートの回収率向上 理念・方針・目標、コンプライアンス（法令順守）の職員への周知徹底 ></p> <p>新人育成、交通安全ルールの指導、非常食の補充、地域防災マップの見直し</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日頃、職員会議で話し合ってきた内容を、園長・主任保育士が意見を集約・反映させています。職員には職員会議で繰り返し周知し、定期的に進捗確認を供覧しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者には、入園時や行事等で保育の様子も分かりやすいように資料を作成し、園長が繰り返し説明しています。また、「おたより」や、日々のお迎えの際に、主任保育士が、時間を見つけて保護者に説明しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>主任保育士が自己評価（第一者評価）、保護者アンケート（第三者評価）、第三者評価結果を取りまとめ、職員会議にて周知し、改善を組織的に実施しています。第三者評価の受審は、法人で2番目の受審となり、今後、第三者評価は3～5年に1度定期的に受審されるご意向です。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>課題への対応を文書で供覧し、職員会議で周知しています。特に、職員が自由に発言できる職場環境の構築に</p>		

注力しており、職員からの改善提案も募集しています。「改善計画書」では、各課題への実行責任者を（適材適所）振り分け、改善の進捗状況を主任保育士と園長が確認しています。改善の実施状況は、①「文書管理台帳」の改定状況、②1・2歳児の月間外遊び計画表の作成状況 『ママにあげるお土産の花束を探しに出掛けよう！』、③最悪のケースを想定した不審者侵入に対する訓練（各人の行動）計画、④南海トラフ発生時に備えたポータブルガスエンジン発電機の取り扱い方訓練計画等の作成で弊社も確認しました。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、法人の事務長も兼務しており、園の経営・管理に関する方針と取組方法を職員会議で説明しています。園長の責務が「職務分担表」に明記されており、有事（災害、事故等）の責任者が園長である事を、『安全管理マニュアル』等に明記しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、市の民間園長園会の役職や、他の法人の理事も兼務しており、昨今の情報に通じています。その為、コンプライアンス（法令遵守）には特に力を入れており、社会的ルール、モラルの遵守を率先し職員に指導しています。「遵守すべき法令一覧表（2015年4月1日）」を作成し、随時更新しています。職員間で回覧し、職員にコンプライアンスの徹底を繰り返し周知しています。 訪問調査12/12（水）の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。 職員が回答した関係法令の一部抜粋：		
①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法 等		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 主任保育士が「保育指導計画」を毎週添削し、アドバイスをした内容、各クラスの様子を詳しく受け、各クラスの運営が計画通り実施できているか確認しています。毎月、各クラスの運営の様子をまとめ、主任保育士、担任と問題、改善方法を話し合い、それについての課題分析を行って保育の質と向上を図っています。年間の取り組みに対し、それぞれ反省点を出し合い、改善が必要な課題を、クレド委員会、行事反省会、カリキュラム会、給食委員会、楽しく働く委員会などを設置し、園長も活動に積極的に参加しています。		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>1カ月の様子を「月次報告書」にまとめ、保育園運営委員会等で、他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応をしています。また、課題への対応を文書で供覧し、職員会議で周知しています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『人事考課マニュアル』に基づいた人事制度の実施やキャリアパス制度があり、幹部職員は考課者研修も受けています。毎月の保育園運営会議で必要人数と現状の確認をしています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各職員は、保育士用（5年目迄）と（6年目以降）に分けて自己評価を行い、それを受けて上位考課者が人事考課を実施しています。キャリアパスの明確化、面談により職員の意向、希望を確認して、職員が自ら将来を描けるような手助けをしています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>主任保育士が、有給休暇の取得状況・消化率、時間外労働、疾病状況を記録し、チェックをしています。また、働きやすい職場となるよう、休暇取得の促進、短時間勤務の導入、時間外労働の削減等に取り組もうとされています。福利厚生では、民間社会福祉事業職員互助会に加入しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『就業規則』（H30.4.1改定）、『職務分担表』等に、基本姿勢やなすべき業務が明記されています。年度初めに個別面接を行い、相談しながら今年度の個人の目標を決め、半年ごとに「自己成長シート」の記入し、進捗状況の確認を行って、その都度相談をし、目標を前向きに進められるようにしています。年度末3月に目標の最終達成度を確認し、フィードバック面談を行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c

〈コメント〉		
<p>個人の経験や志向、適性をふまえた研修計画を作成し、実施しています。園長・主任保育士が研修の効果があつたか否か評価・分析しています。また、毎月行う法人内の園長・主任保育士会議の中で、そのつど研修内容を見直しています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
〈コメント〉		
<p>市や県の研修や保育士協会等の外部研修や、専門の教育機関と契約し、園内研修を実施しています。各行事、シフトや勤務状況を勘案して、園外研修への参加や園内研修を実施しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
〈コメント〉		
<p>『実習生受入れ指導要項』に沿って、本人の希望も取り入れながら、体系的なプログラムを用意しています。また、実習校との連携をとり、巡回指導の教員との面談の機会を作っています。実習が終わってからも担当教員と連携をとって就職活動につなげています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
〈コメント〉		
<p>法人のホームページや社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにて、情報公開をされています。また、地域へ向けての理念や基本方針、保育園での活動等についてもホームページやおたより、掲示板等で伝えています。</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年12月12日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p> <p>社会福祉法人の財務省表等電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
〈コメント〉		

法人の『経理規程』でルールが明確にされ、いつでも閲覧できるようにしています。
園長は、税理士資格を保有し、高度な専門性が有り、さらに社労士、弁護士からも助言を受けています。
決算は、顧問税理士と事務員で定期的に確認しています。法人の監事（理事を含め3名の税理士が居る）
による内部監査は定期的を実施していますが、公認会計士等による外部監査は行われていません。

〈同法人は、収益10億円を超える法人ではありません〉

参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲より 平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料

- ・平成29、30年度は、収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人
- ・平成31、32年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人
- ・平成33年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念の中に『地域からも愛される保育園を目指す』と掲げており、職員が尼崎市の市民祭り等に参加し、ボランティアと協力し、地域貢献を行っています。園に公園マップ、病院リスト、近隣の社会資源リストを掲示したり、「園便り」に掲載したりして保護者に伝えています。0,1歳児と父母との交流のためのベビーマッサージ、施設見学、子育て相談などを行っています。また、市役所、子育て支援センター等と連絡を取り合ってニーズの把握に努めています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 『ボランティア受入れマニュアル』を作成し、小学校の職場見学や中学校のトライやるウィークを受け入れています。主任保育士がオリエンテーションを実施し、研修実施記録を記載しています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 園に近隣の小学校、医療機関、等のリストや地図が掲示してあります。医療機関による検診や相談、防災センター見学、尼崎商工会議所、関連園の開明かしの木こども園園児との交流を行っています。地域の協議会へ参画し、関係機関と連携しています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 保育園が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ベビーマッサージ、育児相談、保育園見学会を実施、AEDを設置しています。尼崎市のオフィス街で、地域の子育て拠点として地域の活性化に貢献しています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>市役所、子育て支援センターと連絡を取り合っており、ニーズを把握したり、保育園見学、子育て相談等を開催したりして、その際アンケート等を実施して情報を入手しています。地域の方向けに、ベビーマッサージ、子育てセミナーを開催しています。また、商工会議所や地域の関係者とネットワークを構築しながら、災害時に備えた地域のコミュニティ創りの取り組みを行っています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念・方針を保育室の目につく場所に掲示したり、各職員に配布したりして意識付けるようにし、保育現場で実現する具体的方法を話合っています。保育者が保育材料を手作りし、順番を待つ習慣を身に付けることで、互いを尊重する心を育てています。保育指針研修などで性差への先入観による固定的な対応をしないように学び、おままごとやお仕事ごっこなど性差関係なく自由に遊べるようなコーナー設定しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、方針に人権尊重の姿勢があり、『プライバシー保護規程（こどもの羞恥心に配慮）』（H30.3.23作成）に明示しています。設備面では、トイレの前にカーテンを設置し、プール遊びの際は外から見えないよう柵を立てています。着替えや、身体測定は、外から見えない場所で行っています。入園時に、着替えに対しての配慮を保護者に伝え、「園便り」等にも記載しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、『プライバシー保護（こどもの羞恥心に配慮）規程第7条』に明記しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p>		

市役所に資料があり、市や保育協会、園のホームページに選択に必要な情報が掲載されています。主任保育士が担当し園での生活や行事予定などを詳しく「パンフレット」・「入園のしおり」で説明しています。見学や育児相談を随時受け付けており、毎年4月にホームページやパンフレット等を見直しています。

尼崎市役所HP 法人保育園 施設案内 駅前かしの木保育園

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/map/1000376/1000393/1000504.html>

31 III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 (a)・b・c

〈コメント〉

入園時や、その後の契約内容の変更に際しては、園長 又は 主任保育士が「しおり」や「重要事項説明書」を用いて理解状況を確認しながらゆっくり丁寧に説明しています。保護者への説明後、「同意書」に、内容を理解した旨のサインをもらっています。

32 III-1-(2)-③ 保育園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

卒園・退園・転園の際は、「市役所の利用施設の手引き」を参照して、必要に応じて主任保育士が説明しています。子育て相談にて主任保育士（内容によっては園長）が相談事を受け付けて、理解状況を確認しながらゆっくり丁寧に説明して、その内容の書類等を渡しています。

III-1-(3) 利用者満足度の向上に努めている。

33 III-1-(3)-① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

各保育士は、日々の保育の中で子どもの様子から満足度を把握したり、送迎時に保護者から意向を徴収しています。また、ベビーマッサージや子育て相談等を実施し、子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。

今回、2018年10月に実施した保護者アンケート結果は、100%の回収率（21件回収/21件配布）で、その内容は、下記の如く満足度の高いものでした。

年齢	クラス	回収	配付	回収率 (%)	保護者満足度 (5点満点)
0歳	ひよこ組	5	5	100	4.2
1・2歳	うさぎ組	16	16	100	4.5
合計		21	21	100	4.4

☆☆☆ 保護者が感じている “ 駅前かしの木保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 子供たちのことをしっかり考えている
- ② 多くの保母さんに見守られ目が行き届いている
- ③ 保護者の話を親身になって聞いてくださり、寄り添ってくださる
- ④ 保育士の手造りの物が多く、クオリティーが高い
- ⑤ 職員の皆様が明るく優しい
- ⑥ 食事、運動、休息と健康面に力を入れている
- ⑦ 保育園のお昼ご飯は完食しているので、栄養を取っているから安心できる
- ⑧ こじんまりしているから親同士親しくなりやすい

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<コメント> 苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者を園長、担当者を主任保育士、第三者委員2名を設置し、玄関に掲示し、「重要事項説明書」に記載し、保護者に周知しています。また、玄関に、「苦情、ご意見、ご相談について」の掲示を行い、いつでも保護者が相談出来るようにしています。苦情を受け付けた段階からの経過記録を残す仕組みになっており、保護者にできる限り速やかに対応した結果や内容を説明しています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> 入園のしおりに記載し、入園説明会の際に説明している。また、玄関に見やすいように掲示し、保護者の相談や意見を述べやすいようにしています。相談スペース（別館のホール）もあり、プライバシーを守れる環境を整えています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<コメント> 『保育クレド』（H26.4改定）、『苦情処理マニュアル』（H30.4.1作成）に対応の手順が記載してあり、職員に周知しています。送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、日頃より保護者が意見や相談をしやすい関係づくりに努めています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> リスクに応じた対策マニュアルがあり、『保育クレド3-1 安全管理』、『危機管理マニュアル』（H25.4.1作成）等を、職員に周知徹底しています。園内での気になることや報道で知り得た情報について、職員間で話し合い共有し、「ヒヤリハット」を作成し、未然予防に取り組んでいます。また、「安全点検チェックリスト」で定期的に確認しています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 『保育クレド3-7 衛生管理、感染症対策マニュアル』、『保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）』を職員間で回覧しています。ウイルスウォーター（次亜塩素酸水）の設置、室温、湿度の調節を行い、また、登園時には保護者と子どもが手洗いをしてから入室するようにし、視診、体温測定をより丁寧に行い、感染症予防を心掛けています。発生時は、玄関のホワイトボードに感染症の種類、現在の感染者数、一人目の発症日を掲示する仕組みとしています。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>10年以内に20～30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、『南海トラフに係る防災規程』、『危機管理マニュアル』にて仕組みを構築し、ハザードマップを玄関に掲示し、保育室の棚に転倒防止器具を取り付けています。連絡網は、保護者の携帯番号を園の携帯電話に登録し、「緊急連絡票」のコピーを用意し、持ち出せるよう準備されています。職員間では、LINEや携帯番号を共有しています。また、ホームページ上のツイッターでも情報を掲載しています。「備蓄リスト」には、水、小型発電機（D社製 ポータブルガスエンジン発電機 GE-900B）等が掲載されていました。また、実際に小型発電機を保育士が操作する訓練も近々に計画されていました。津波を想定し、津波避難ビルとして指定されている、園のすぐ裏にある商工会議所への避難訓練も行っています。</p> <p>平成30年6月18日（月）午前7時58分頃、発生した大阪府北部地震（M6.1 尼崎市震度5弱）に、日頃の備えが役立っていました。</p> <p>尼崎市役所HP 大阪府北部を震源とした地震への対応・被害状況について</p> <p>http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/1009441/1012266/1010810.html</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『大量調理施設衛生管理マニュアル』（H29.6.16）、『食中毒マニュアル』（H25.4.1作成）、『給食衛生管理マニュアル』（H30.4.1改定）に沿って衛生管理を行い、日々「従事者等の衛生管理点検表」11項目（嘔吐、下痢、発熱を追加済み）の確認チェックを行っています。万一に備えて、食中毒の発生時の手順の記載もあります。マニュアルの内容は、職員にも周知し、今年度の見直しは5月1日実施済みでした。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『不審者対応マニュアル』（H25.4.1）、『危機管理マニュアル』（H25.4.1）に基づいて、訓練を行っています。また、最悪のケース（刃物等を持った不審者の園舎内への侵入）を想定した行動計画を作成し、近々訓練も予定しています。また、マニュアルは、年に一回見直しており、今年度は5月1日に実施済みでした。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p>		

保育の質を高める標準化は、進んでおり、『保育クレド』、『離乳食対応マニュアル』、『食物アレルギー対応マニュアル』、『保護者との連携マニュアル』、『子育て支援マニュアル』等があり、一人ひとりの子どもの尊重や、プライバシーの保護の姿勢に沿ったものになっています。法人全体や各園での研修の際、『保育クレド』を使用し、周知徹底に努めています。随時、主任保育士が各クラスを巡回し、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認しています。

43 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 (a)・b・c

〈コメント〉

マニュアルは、毎年5月に見直しを行っています。随時、職員の意見は、「職員ノート」に、保護者の要望等は、「保護者の声ノート」等に記載し、マニュアルに反映できるよう柔軟な対応を心掛けています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

44 III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 (a)・b・c

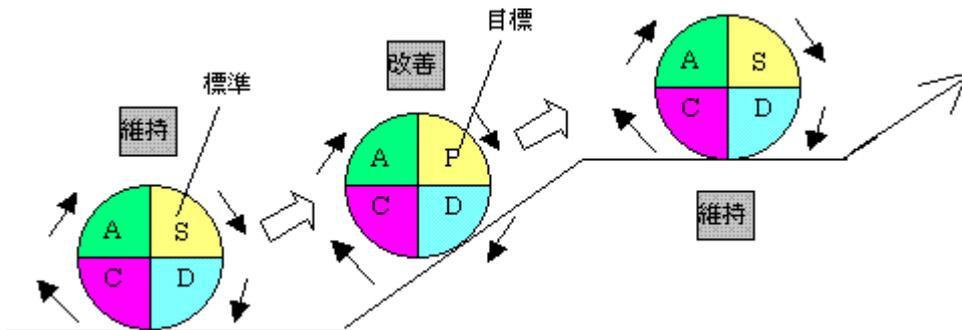
〈コメント〉

指導計画（期・月・週・日毎）は、各クラス担任が作成し、主任保育士や園長が確認しています。栄養士（兼務 調理師）と連携を取りながら、食事を提供したり、健康診断の際、子どもの気になる症状等を園医（内科・歯科・耳鼻科・眼科）に相談できるシステムがあります。また、子どもの遊び、発達を専門とする講師を招いたりもしています。

45 III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。



III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

46 III-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 (a)・b・c

〈コメント〉

子どもに関する記録は、「児童票」や「児童原簿」（健康診断・予防接種・身体測定・疾病記録・既往症・発達状況）等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。各クラスの子どもや保護者に関する情報を職員のノートや口頭で伝えあい、情報を共有し、必要に応じて話し合いの時間を持ち、対応などを検討しています。

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>『個人情報保護規定』(H30.4.1改定)に目的外利用の禁止、個人情報への不正アクセス、紛失、破棄、改ざん及び漏洩防止等のルールがあります。職員には毎年研修が実施されています。入園説明会の際、主任保育士が保護者に対して個人情報の保護や取り扱いを「重要事項説明書 6-19」にて説明しています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程(全体的な計画)の編成		
A①	A-1-(1)-① 園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程(全体的な計画)を編成している。	㉑・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉑・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	㉑・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	対象外
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	対象外
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	対象外
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉑・b・c

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

特記事項

- (1) 保育室には、子ども達が喜ぶキャラクターの壁面や、装飾、また手作りの柵やベンチなどが多くあり、手作りの温かみのある保育室にされています。
- (2) 家具などの周りにもぶつかっても大丈夫のように、かわいい壁面を貼った柵を徹底して用意されており、玩具のかごなども手作りのものにするこゝで、怪我防止にもつながるよう十分気を付けられておられます。
- (3) 食事、午睡、遊びのスペースを確保されており、1, 2歳児は毎日ホールへ移動して、冬場はマラソンや好きな遊びができるよう十分工夫されています。
- (4) 0歳児の部屋には、畳のスペースもあり、長時間保育でもゆったりとくつろげる工夫をされています。
- (5) 運動会や発表会、土曜保育は、関連園の開明かしの木保育園で行われており、日頃から園バスで行くようにされているため、子どもたち同士の交流があります。
- (6) 食育年間計画が立てられ、それに基づき、1歳児よりクッキングを取り入れており、栽培や収穫を通して食に対して興味を持てるよう工夫されています。食器は、ポリプロピレンという軽い材質を統一して使われており、子ども達が食器を持つことができるようにしています。

食育に対する取り組み

年に4回、クッキングに取り組んでいます。エプロン、三角巾、マスクを着用して、保育士が作る様子を見る等、簡単なことで食育の時間に慣れることから始めます。内容としては、季節を意識して、そうめんやおもちを使ったり、みんなが好きなパン類を使ったりと興味を持って楽しめるような食育になるようにしています。毎回、説明時に使用する食材の話をして触ってみたりと、興味を引き付けるようにしています。また、アレルギー児も安心して参加できるような食材を使うことが多い。

日頃は、園で収穫した野菜や果物を子どもの手が触れる位置に掲示したり、給食の食材の皮むきをしたりする日もあります。

11/13 (火) ♪ まきまきソング ♪ を みんなで歌いながら『 のり巻き 』を作って楽しみました

巻っきー巻っきー巻っき寿司	ローリンローリン巻っき寿司
太巻き 細巻き 恵方巻	酢めしにやさしくつつまれて
秘密の答えは巻物に	厚く書簡にしたためました
まったくまるっと巻ききった	中身は素敵なものばかり
かんぴょう にんじん キュウリにたまご	
ツナにおぼろにマヨネーズ	

<https://www.youtube.com/watch?v=j9YYLBKDbuw>

健康・保健面での取り組み	
<p>(1) ウイルスレスウォーター、空気清浄機を設置し、常に病原菌の殺菌や、除去に努めておられます。</p> <p>(2) 安心してゆったり眠れるように、全園児の布団を厚めのウレタンマットを使用してされています。</p> <p>(3) 健康に過ごせるよう、水分補給を徹底してとられています。</p> <p>(4) 0歳児に関しては、成長の過程が写真と共に見られるような「アルバム」を作成されています。</p>	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>(1) 全園児に「連絡帳」でその日の出来事を記載、お迎えの際にもしっかりと引継ぎができるようにされています。</p> <p>(2) 子どもたちの様子がより分かるよう、週に1, 2回は子どもたちの姿を写真に撮り、玄関に掲示されています。</p> <p>(3) 年に4回、ベビーマッサージを実施し、その際に保護者の方とゆっくりと話す時間を設けられています。</p> <p>(4) 『児童虐待防止マニュアル』（平成25.4.1作成）が整備され、それに基づいて早期発見できるようにし、送迎時の視診をしっかりと行い、保護者が子育てについて悩まれている場合は、すぐに主任保育士が対応できるようにされています。</p> <p>(5) 日常的に職員間で子どもや保育について「語り合う」風土（同僚性）があり、職員間の対話を通じて、子どもや保育に関する様々な気付きや理解が得られ、共有が図られる園内研修が行われています。</p>	
---	--

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

特記事項

<p>(1) 日誌や月案の見直しを行う際に保育士が自己評価に取り組み、振り返りを行っていることが記録から確認できました。</p> <p>(2) 必要に応じて、主任保育士が保育士に助言を行い、改善できるようになされています。</p>

以 上

添付 ；

契約から自己評価サポート、訪問調査、評価結果の確定、WAMNET 公開迄の段取り表

訪問調査当日 12/12（水）の計画書

保護者アンケート結果（1・2歳児 うさぎ組 一部抜粋）

駅前かしの木保育園 様 (初受審) 段取り表

*段取り打合せ 評価の流れ説明	☆ 第1回 自己評価ポ-ト (90分程度)	保護者アンケート (配布～回収14日)			★ 第2回 自己評価ポ-ト (90分程度)	自己評価 弊社へ送付	◎訪問調査 評価者2人	是正 確認 (14日)	報告書 (案) 送付	WAMNET 結果公開
		配付 家族	回収 100%	弊社へ 郵送						
9/12 (水) 済 PM1:00~2:30	10/17 (水) 済 PM1:00~2:30	9~10月 21件 100%回収 済			11/14 (水) 済 PM1:00~2:30	11/30 (金) 済	12/12 (水) 済 AM9:30~PM15:30	12/21 (金)	12/22 (土)	12/27 (木) 済



駅前かしの木保育園 野村佳生園長殿 寺脇主任 町永リーダ 山崎様

いつもお世話になります。訪問調査 12月12日(水)の段取りを ご送付致します。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 64項目(除外3項目)に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2018年 12月 12日 (水)

評価員	リーダ 吉山 浩 (HF05-1-0098)	現役の主任保育士 (HF12-1-003)
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学	
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目) III章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III章 40 食の衛生管理、 A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A章 保育実践 (17項目) 除外3項目： A8番 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育 A9番 A-1-(2)-⑧ 障がいのある子ども A11番 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携 【 及び 栄養士・調理師項目を除く 】 〔 0歳～2歳児の保育状況の随時、観察を含む 〕
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で 2人分お支払いします)	
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員2名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保をお願いします)	
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)	

15:30

★ 保育理念、保育方針、保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、11/30(金)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取り組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日12/12朝に2部お渡し下さい。

保護者アンケート結果 1・2歳児 うさぎ組

* 一番近いと思われる数字に ○ を付けて下さい

I 園の保育方針・保育理念・保育目標をご存じですか？	5	4	3	2	1
	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない
	4	9	2	1	0



【 「⑤ よく知っている」 または 「④ まあ知っている」とお答えの方へ 】

付問 I-2 その保育方針・保育理念・保育目標は賛同できるものだと思いますか？	5	4	3	2	1
	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない
	8	4	0	0	0

付問 I-3 日頃の保育サービスは、その保育方針・保育理念・保育目標と一致していますか？	5	4	3	2	1
	一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない
	7	5	0	0	0

II 保育の提供時の状況		5	4	3	2	1
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未記入
4	園での遊びやいろいろな活動は、お子さんの心身の発達に応じたものになっていると思いますか	15	0	0	1	0
5	園での遊びやいろいろな活動は、お子さんが興味や関心を持って行えるものになっていると思いますか	15	0	0	1	0
6	園での食事・おやつは、お子さんの状態に配慮し、工夫されたものになっていると思いますか	14	1	0	1	0
7	遊びやいろいろな行事などにより、お子さんが自然や社会と関わる機会は十分確保されていると思いますか	10	3	1	0	2
8	急用などであらかじめ取り決めた利用時間を変更する必要がある場合、柔軟に対応してくれていると思いますか	13	2	1	0	0
9	安全対策が十分取られていると思いますか	10	4	0	1	1
10	行事の日程は参加しやすいように十分な配慮がされていると思いますか	15	1	0	0	0
11	お子さんの気持ちや様子・子育てなどについて職員と話したり相談することができるような信頼関係があると思いますか	13	1	1	1	0

Ⅲ 安心・快適性		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
12	園内は清潔で整理された空間になっていると思いますか	14	1	0	1	0
13	あなたは、職員の言葉づかいや態度、服装などが適切だと思えますか	14	2	0	0	0
14	お子さんがけがをしたり、体調が悪くなったときの、職員の対応は信頼できますか	14	2	0	0	0
15	子ども同士のいさかやいじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますか	9	2	0	4	1

Ⅳ 子ども、保護者の尊重		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
16	あなたは、職員がお子さんの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思えますか	15	0	0	1	0
17	あなたやお子さんのプライバシー(他の人に見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていると思えますか	12	2	0	1	1
18	お子さんの保育内容に関する説明は、わかりやすいと思えますか	14	0	0	2	0

Ⅴ 不満・要望への対応		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
19	あなたが不満に思ったことや要望を伝えたとき、職員は、きちんと対応してくれていると思えますか	9	3	0	3	1
20	あなたが困ったときに、職員以外の人(役所など)にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか	8	2	0	5	1

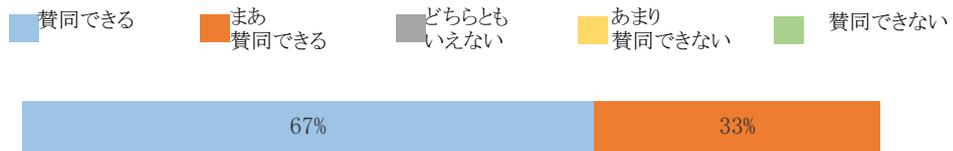
Ⅸ 総合満足度		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
		5段階評価	9	6	1	0

I 園の保育方針・保育理念・保育目標をご存じですか？



◆ 「⑤ よく知っている」または「④ まあ知っている」とお答えの方へ

付問 I-2 その保育方針・保育理念・保育目標は賛同できるものだと思いますか？



付問 I-3 日頃の保育サービスは、その保育方針・保育理念・保育目標と一致していますか？

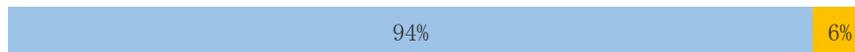


II 保育の提供時の状況

4. 園での遊びやいろいろな活動は、お子さんの心身の発達に応じたものになっていると思いますか



5. 園での遊びやいろいろな活動は、お子さんが興味や関心を持って行えるものになっていると思いますか



6. 園での食事・おやつは、お子さんの状態に配慮し、工夫されたものになっていると思いますか



7. 遊びやいろいろな行事などにより、お子さんが自然や社会と関わる機会は十分確保されていると思いますか



8. 急用などであらかじめ取り決めた利用時間を変更する必要がある場合、柔軟に対応してくれていると思いますか

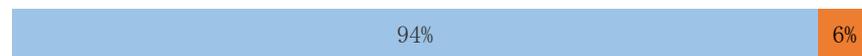
はい どちらとも いえ いいえ わからない 未記入



9. 安全対策が十分取られていると思いますか



10. 行事の日程は参加しやすいように十分な配慮がされていると思いますか



11. お子さんの気持ちや様子・子育てなどについて職員と話したり相談することができるような信頼関係があると思いますか



Ⅲ 安心・快適性

12. 園内は清潔で整理された空間になっていると思いますか

はい どちらとも いえ いいえ わからない 未記入



13. あなたは、職員の言葉づかいや態度、服装などが適切だと思いますか



14. お子さんがけがをしたり、体調が悪くなったときの、職員の対応は信頼できますか



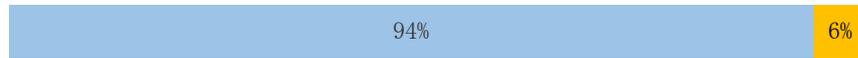
15. 子ども同士のいさかいやいじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますか



IV 子ども、保護者の尊重

16. あなたは、職員がお子さんの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか

はい どちらともいえない いいえ わからない 未記入



17. あなたやお子さんのプライバシー（他の人に見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと）を職員は守ってくれていると思いますか



18. お子さんの保育内容に関する説明は、わかりやすいと思いますか



V 不満・要望への対応

19. あなたが不満に思ったことや要望を伝えたとき、職員は、きちんと対応してくれていると思いますか

はい どちらともいえない いいえ わからない 未記入



20. あなたが困ったときに、職員以外の人（役所など）にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか



【Ⅸ 総合満足度 5段階評価

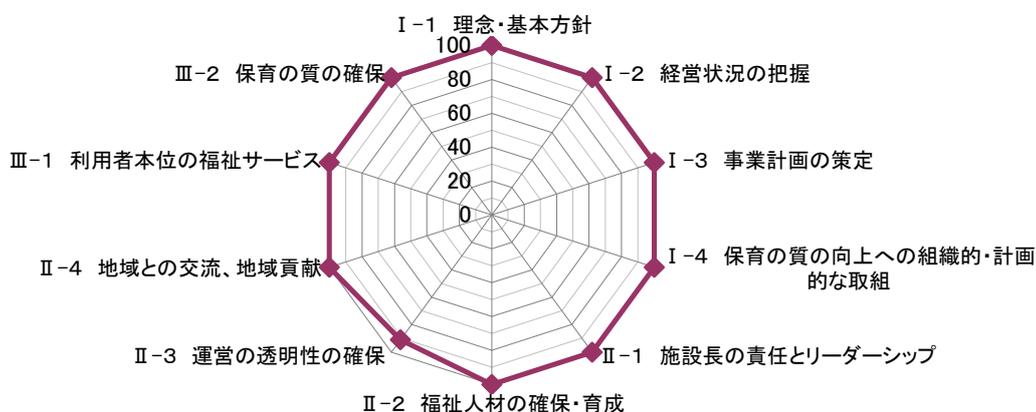
満足 やや満足 どちらともいえない やや不満 不満



兵庫県評価基準(平成28年6月改訂版) 67項目 365判断基準の達成度

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 保育の質の確保	33	33	100.0

I～III 達成度



A章 保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育 (乳児保育園の為、対象外3項目)	54	54	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り	6	6	100.0

A 達成度

